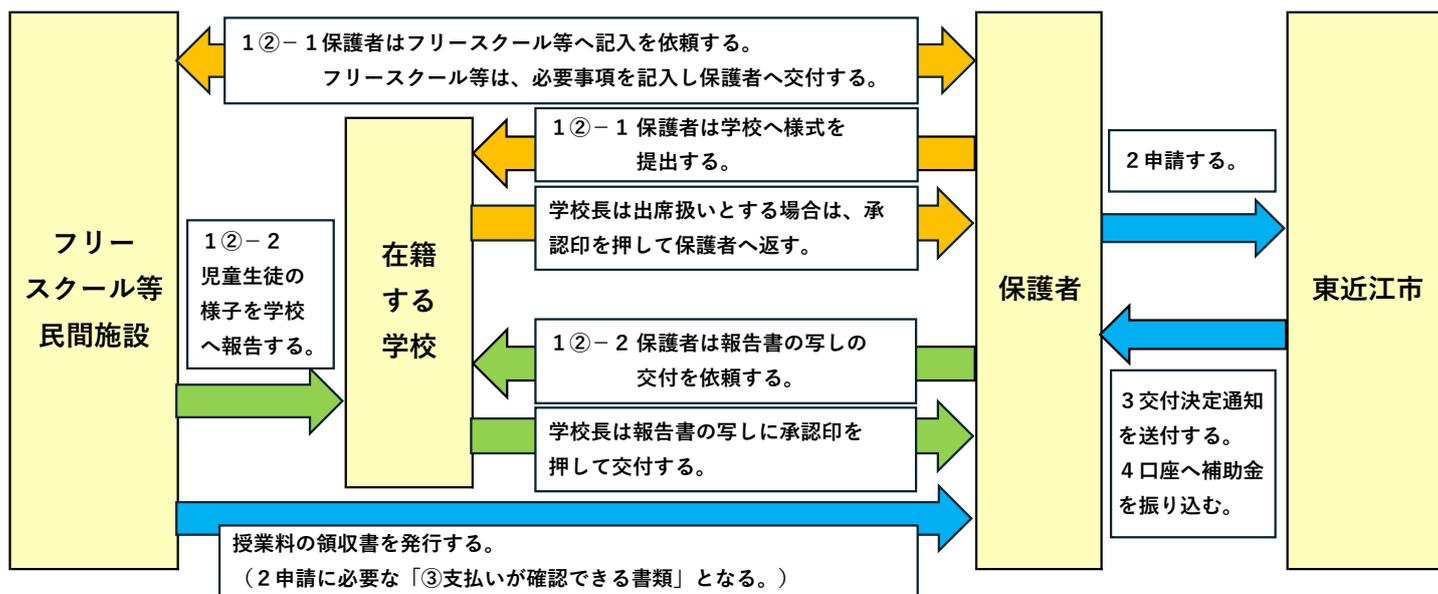


東近江市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金 申請から交付まで



申請書提出の流れ

1 申請に必要な書類は、下記のとおりとなります。

- 必要書類：①フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 ②フリースクール等民間施設利用状況報告書（様式第2号）※②-1
 又はフリースクール等民間施設が出席認定のために在籍学校宛てに提出した報告書の写し※②-2
 ③補助対象経費の支払いが確認できる資料（フリースクール等民間施設が発行した領収書の写し等）
 ④市税の完納証明書

②の書類については、在籍学校の校長が出席認定を行うために必要な書類です。

以下の書類のいずれかを提出してください。

※②-1 様式第2号を提出する場合（**橙色**の線）

- フリースクール等民間施設に、様式第2号に必要事項を記入してもらう。
- 記入された様式第2号を在籍する学校へ提出し、出席認定と認められた場合に学校長の承認をもらう。
- 学校長の承認印が押された様式第2号と他の必要書類とを併せて、申請場所へ提出する。

※②-2 フリースクール等民間施設が出席認定のために在籍学校宛てに提出した報告書の写しを提出する場合（**緑色**の線）

- 出席認定とするために、フリースクール等民間施設から学校へ、フリースクール等民間施設での様子等を記載した書類を提出する。（従来から報告している場合はその書類でよい。）
- 学校に依頼し、その書類の写しに、学校長の承認の印を押した書類をもらう。
- 学校長の承認印が押された書類と他の必要書類とを併せて、申請場所へ提出する。

2 学期ごとに、必要な書類を決められた期間内に申請場所へ提出してください。（**青色**の線）

- 申請時期： 1学期：7月21日から8月10日までの間に申請 ⇒ 9月末までに振込
 2学期：12月25日から翌年1月15日までの間に申請 ⇒ 2月末までに振込
 3学期：3月25日から4月10日までの間に申請 ⇒ 5月中旬までに振込
- 申請場所： 児童生徒成長支援室 住所：東近江市八日市金屋二丁目6番25号 TEL：0748-22-0120
 学校教育課 住所：東近江市八日市緑町10番5号 TEL：0748-24-5671
- 受付時間： 土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

3 申請内容を基に、交付決定の通知書が届きます。

4 交付決定の場合、申請書に記載された口座に補助金が振り込まれます。

お問合せ先： 東近江市教育委員会事務局 学校教育課
 連絡先： 0748-24-5671（直通）